

議案第 98 号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

平成 28 年 11 月 25 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- 1 施設の名称 川崎小学校区放課後児童クラブ
- 2 施設の所在 亀山市能褒野町 77 番地 22
- 3 指定する期間 平成 29 年 4 月 1 日から  
平成 31 年 3 月 31 日まで
- 4 指定管理者となる団体  
亀山市能褒野町 89 番地 1  
川崎小学校区学童保育所あおぞらくらぶ  
運営委員会  
代表者 野村 幸生

提案理由

指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。